

## パートタイム職員募集要領(登録介護職員:ホームヘルパーステーション)

1. 勤務形態： 登録パートタイム 介護職員(登録ヘルパー)
2. 募集人員： 若干名
3. 雇用契約： 業務の状況により1年ごとに雇用契約を更新する  
ただし、採用から3ヶ月は試用期間とする。
4. 勤務時間： 6:00から22:00まで(実働4時間程度)10~20時間/週程度  
※勤務時間・日数についてはご相談に応じます。
5. 業務内容： 介護保険・障害者自立支援制度における訪問介護  
(介護等を必要と認定された方の家庭を訪問し、食事・入浴・排泄などを介助する「身体介護」や、掃除・洗濯・買い物・調理などの「生活援助」を訪問介護計画に従って行う業務)  
※登録ヘルパーとは、事業所に登録しておき、訪問先が見つれば仕事を開始するというものです。仕事を開始するまで待機する事もあれば、すぐに訪問先が決まる事もあります。
6. 勤務地： 坂井市社会福祉協議会ホームヘルパーステーション  
(坂井市坂井町下新庄18-3-1 訪問先:坂井市全域 隣市域)
7. 選考方法： 随時面接にて(採用予定日は相談に応じる。)
8. 応募書類： 履歴書(写真貼付)
9. 応募要件： ①介護福祉士又は介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)以上  
②普通自動車免許(AT限定可)
10. 処遇：
  - (1) 賃金 基本時給額 1,100円/時間(試用期間1,000円)
  - (2) 昇給 あり(4月1日を基準日として、勤務年数2年毎に時給額10円加算)
  - (3) 賞与 なし(ただし、前半期の実績を元に12月に支給する場合あり。  
前年度実績:H18~H27年度実績 各年1回 0.7カ月)
  - (4) 手当  
資格手当 介護福祉士2,500円/月  
朝・夕・土・日曜日、祝日勤務に手当 200円/時間  
処遇改善手当 50円/時間(H27実績)  
業績手当 1回/年(収益による)
  - (5) 休日 週休2日
  - (6) その他 労災保険、介護保険・社会福祉事業者総合保険、互助会(任意加入)
11. 問い合わせ先：社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会 総務課  
〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1 電話68-5070